

## 第52回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成28年6月7日（火）9：50～10：05
- 場所：特別室（本庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

今日は、議題が3つです。1つ目、それから2つ目の国への提案・要望について企画調整部。

### 【企画調整部長】

資料1-1を御覧ください。原発事故への対応、それから避難地域の復興再生、風評・風化対策などの5つの基本的な考え方の基に、明後日の9日、図の中程にあります7つの柱立てに基づきまして、早朝には、県選出国会議員の皆様への説明、それから引き続き知事から、官邸、政党各省庁等に対し、終日、要望活動を行っていただく予定であります。昨年の6月に平成28年度以降5年間の復興財源フレームが決定されておりますが、これまでの交渉過程では、来年度以降の事業については、避難地域12市町村の復興につながるかどうかということの確認などが求められておまして、国の対応は、これまで以上に厳しい状況となっております。

資料1-2を御覧ください。37項目の要望事項を整理しております。

I. 全般的事項では、1. 福島特措法に基づく基本方針の見直しを進めております。

それから、II. 避難地域・浜通りの復興再生では、5. 帰還困難区域の見直し方針の具体化、6. イノベーション・コースト構想の実現では、黒点の2つ目ですが、国際産学連携拠点のうち、国際産学官共同研究施設や、アーカイブ拠点施設整備などの、今後、検討することになっている事業の具体化を求めてまいります。8. 医療体制の再構築では、二次医療提供体制の整備運営に対する支援を求めてまいります。9. 教育環境の整備・充実では、避難指示解除になった区域での、学校再開に対する支援を求めてまいります。

III. 原子力発電所事故への対応におきましては、14. 原子力発電所の安全確保対策等、それから15. 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現に向けた支援を求めてまいります。16番では、福島大学で農学系教育研究組織の設置を検討しておりますので、それに対する支援を求めてまいります。

裏面をお願いいたします。

柱のIVですが、風評払拭・風化防止対策の強化も強く求めてまいります。

V. 県民の健康と安全・安心を守る取組では、25. 避難者支援の充実、それから29番でございますが、治安強化のための警察官の増員が平成28年度までとされておりますので、引き続き増員を求めてまいります。

VI.産業再生・インフラ整備では、30.原子力災害対応雇用支援事業等の継続を求めてまいります。また、35.JR只見線の早期全線復旧も挙げております。

それから36.地方創生を推進する財政支援、37.東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関連事業の推進を挙げております。

8月の概算要求に向けまして、政府予算対策は既に大詰めを迎えております。日々の活動を筆頭に国に対して行動・交渉を粘り強く何度も進めていただくとともに、具体的な成果が上げられるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

説明は以上です。

#### 【鈴木副知事】

それでは、今の説明について何かございますか。

無ければ、原案のとおり国への提案・要望することといたします。

知事。

#### 【内堀知事】

これから政府予算対策を本格的に進めていくに当たって、大切なキーワードを2つお話しします。

政府あるいは党の関係の方の心に届けないと物事は動きません。そのために必要なキーワードの一つが、『簡潔』ということ。要望書そのものは結構ボリュームがあります。ただ、その要望書の中身を、例えば、5分とか10分とかいただいた時間で全部話そうとしても、相手には届きません。逆の立場になれば分かります。限られた時間で、ボリュームいっぱいにはしゃべられても相手は消化しきれないまま、「一生懸命いっぱい喋って行ったな」ということしか念頭に残らないので、例えば、5分、10分の中でも、部局長が、しかるべき方とお話する時には、ある程度絞ってください。例えば、「2つ話します」、あるいは、「3つ話します」、そういったことをきちっと相手に言って、それだけは、「ああ、頭に入れておかなければならないんだな」ということを相手の思いとして感じさせた上で話すことが大事です。その上で、「ちょっとボリュームがあるので、今日は限られた時間なので、ぜひ目を通してください」ということを言えばいいと思います。ですので、是非、部局長さんが国の局長、審議官等とお話する際には、相手にこれとこれだけは伝えたい、ということをやってコンパクトに話すことが大事です。それから、例えば、10分という時間があつた場合に、そのうちの8分、9分をほとんど自分が一方的にしゃべると、これまた相手に届きません。自分の発言は、2、3分くらいにして、その上で相手は必ず何か聞いてきたり、意見を言います。それに対応する、そちらの方が相手の腑に落ちます。やっぱり自分が喋ったことに福島県の幹部が「こう答えたな」という方がずっと残るんです。ですので、なるべくやり取りをするということを心掛けてください。この一つ目、『簡潔』ということが、まずポイントです。

二つ目は、『迫力』です。震災から5年2か月経ちました。風化が進みます。相手の方々も震災当時の仕事をやっていない方が増えてきていますので、そういう方に、今の福島の思いを届けるために必要なのは、『迫力』なのです。ただ、その『迫力』というのは、大きな声を出すとか、恫喝のような意味では、もちろんありません。静かに冷静にで良いんですが、やはり自分自身が、例えば、土木部長であれば、土木部全員の気持ちを背負っている、あるいは県庁全体の国交省の窓口の代表なんだ、さらに言うと、59の市町村の思いを背負っている、さらに192万人の県民の思いを背負っているんだ、そういう思いで、相手の方と臨む。そして、その10分間というものをできるだけ濃密にして、相手の心に、自分が帰った後、何かが残るようなそういう要望をしていただきたいと思います。それから、大事なのは、一回では終わらないということです。私も実は一昨日、政党の幹部、政府の幹部のところに行ってきましたけれども、機会ある毎に何度も何度もかけあつてこそ、初めて形になりますので、明後日のものは、これは1つのスタートであって、そこから何度でも、東京に行ってやる、電話でやる、メールでやる、そういったことを重ねないと実際のところ概算要求、年末の予算が形になりません。やはり平成29年度予算をきちっと勝ち取ることがまた復興・創生期間の全体の中で非常に重要になりますので、『簡潔』に『迫力』を持って、福島県の思いを伝えて形にする、そういう政府予算対策にしていきたいと思います。

#### 【鈴木副知事】

次は、報告事項に入ります。

一つ目、復興のあゆみと、二つ目の第3次復興計画について、企画調整部。

#### 【企画調整部長】

それでは、資料2を御覧ください。「ふくしま復興のあゆみ」につきましては、今回で第16版となります。新年度になりましてここ2か月で、避難指示の解除をはじめ、復興をめぐる様々な動きが出てまいりました。そのため、データの更新や新たなページの追加を行ったところがございます。

3ページをお願いいたします。右側の上ですが、避難指示解除の決定ということでございまして、葛尾村の居住制限区域、避難指示解除準備区域が6月12日に解除になります。居住制限区域に対する避難指示の解除は初めてとなります。また、川内村が6月14日の解除、さらに南相馬市が居住制限区域及び避難指示解除準備区域が7月12日に解除となります。これによりまして、避難指示区域の面積が県土の7パーセントから7月12日の南相馬市の解除時点では、県土の5パーセントとなり、避難指示区域が狭まってくるようになりました。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページの右側、中段でございまして、相双地域の救急医療体制の強化ということで、6月1日から双葉救急総合医療支援センター

の救急医が富岡消防署の檜葉分署に待機することになりまして、救急通報に対する初期治療を行うこととなっています。

続きまして、9ページをお願いいたします。下段の中央でございますが、知事が先週、世界経済フォーラムのASEAN 会合に御出席をいただきました。また、トップセールスによりまして、タイへの県産ももの輸出について、成果が上げられたところがございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。イノベーション・コースト構想でございます。4月にロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の整備地の決定をしたところでございます。イノベーション・コースト構想に基づく拠点整備の動きが具体化してきていることから、このページを新たに追加いたしましたところでありまして、これによりまして、浜通り復興をどんどん前に進めていきたいと考えております。

この復興のあゆみにつきましては、国への要望活動の中においても福島県の実情をコンパクトにまとめておりますので、そういう活用を含めまして各部局の積極的な活用をお願いいたします。

続きまして、資料3をお願いいたします。昨年末に作成いたしました復興計画（第3次）の別冊として、主要事業の平成28年度版をまとめました。復興計画の10の重点プロジェクトと人口減少・高齢化対策を併せた11の重点プロジェクト毎に各取組を進めるための主な事業を整理したものであります。各取組毎に確認できるようになっております。各部局での事業の周知等に活用をお願いいたします。

説明は以上です。

#### 【鈴木副知事】

それでは、報告事項の3つ目、財務事務の適正化について、総務部長。

#### 【総務部長】

資料4を御覧ください。財務事務の適正化について、重点事業、それから重点プログラム主要事業について、第4四半期までの予算執行状況の確認です。重点事業、主要事業の執行率につきましては、全体で、中程ですけれども、96%、概ね適切に執行しています。

次に、各部局においては、それぞれ自己点検するようお願いいたします。また、出納局などの関係部局等と連携しながら、更に財務事務の適正化に努めていきます。以上です。

#### 【鈴木副知事】

他にいかがでしょうか。

無ければ以上で推進本部会議を終了いたします。